

知 事 提 案 説 明 要 旨

平成30年9月定例県議会

【 県 政 報 告 】

平成30年9月定例県議会の開会に当たりまして、ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、1点御報告をさせていただきます。

ラグビー日本代表の事前チームキャンプ地の決定等についてであります。

ラグビーワールドカップ2019に向けた日本代表の事前キャンプが、来年6月9日から28日まで及び7月7日から24日までの2回、合計38日間にわたり、本県で行われることになりました。前回のワールドカップでは、本県での事前キャンプ後に臨んだ大会において、日本代表は過去最高の成績を収められたことから、「再び、縁起のいい・結果の出る宮崎合宿を」と誘致を進めてまいりました。来年の日本大会でも大活躍できるよう、宮崎市や関係機関等と連携し、万全の受入体制で支援を行ってまいります。

また、明後日の9月8日には、トライアスロン・カナダの代表者に御来県いただき、東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプの協定を締結する運びとなりました。ドイツ陸連に続く、2か国目の事前キャンプの決定であり、スポーツランドみやざきの更なる飛躍につながってまいりたいと考えております。

【 補 正 予 算 案 】

それでは、本日提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

はじめに、一般会計の補正予算案についてであります。

補正額は、

7 1 億 6 , 3 7 0 万 3 千 円

であります。

歳入財源は、

分担金・負担金	3, 1 3 2 万円
国庫支出金	4 億 2 5 6 万 7 千 円
繰入金	3 1 0 万円
繰越金	6 6 億 4 0 万 8 千 円
諸収入	2 8 0 万 8 千 円
県債	1 億 2 , 3 5 0 万円

であります。

この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は、

5, 9 0 6 億 6 , 5 0 4 万 1 千 円 となります。

以下、その主な事業の概要について御説明いたします。

まず、「宮崎駅西口駅前広場再整備検討事業」につきましては、民間事業者による宮崎駅西口の開発により創出される人の流れやにぎわいをさらに活性化し、県外からの誘客や観光・物産面などの効果を高めるため、関係者による検討委員会を設置し、宮崎駅西口駅前広場のあり方を検討するものであります。

次に、「宮崎市郡医師会病院等整備事業」につきましては、効率的か

つ質の高い医療提供体制の構築を図るため、中核的な役割を担う宮崎市郡医師会病院の東九州自動車道 宮崎西インター付近への移転整備等を支援するものであります。

次に「^{げんぼく}原木しいたけ生産回復緊急支援事業」につきましては、新燃岳の噴火に伴い、深刻な降灰被害が発生した原木しいたけの生産量の回復、産地の維持・存続を図るため、生産再開に必要なほだ木^ぎの造成を支援するものであります。

最後に、「東京オリパラ等合宿・大会誘致受入推進事業」につきましては、東京オリンピック・パラリンピックやその後の合宿受入等につなげるため、国内外のトップアスリートから要望の強いウェイトトレーニング場を県総合運動公園に整備するための設計を実施するものであります。

【 予 算 以 外 の 議 案 】

それでは、次に、予算以外の議案について御説明いたします。

議案第2号 宮崎県税条例の一部を改正する条例は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律の一部改正に伴い、同法を引用する関係規定の改正を行うものであります。

議案第3号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例は、地域再生法等の一部改正に伴い、県税の課税免除措置を整備するための改正を行うものであります。

議案第4号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例及び
議案第5号 建築基準法施行条例の一部を改正する条例は、建築基準法の一部改正により、建築物の敷地における接道規制に関する規定が改正

されたこと等に伴い、関係規定の改正を行うものであります。

議案第6号及び議案第7号は、農政水産関係の事業に要する経費に充てるための市町村負担金の徴収について、土地改良法等の規定により議会の議決に付するものであります。

議案第8号は、公安委員会委員 えとうとしひこ 江藤利彦 氏が、平成30年10月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、同じく えとうとしひこ 江藤利彦 氏を任命いたしたく、警察法第39条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第9号は、人事委員会委員 えなつゆうこ 江夏由宇子 氏が、平成30年10月7日をもって任期満了となりますので、その後任委員として、やまぐち 山口ひろみ 氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

議案第10号から議案第18号につきましては、公害審査会委員9名が平成30年10月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員を任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

このうち議案第14号は、いわさききょうこ 岩崎 恭子 氏の後任委員として、たはらかよこ 田原佳代子 氏を、議案第18号は、ふるたえいこ 古田栄子 氏の後任委員として、どいゆうこ 土井裕子 氏を、また議案第10号ほか6議案につきましては、やまさきりつこ 山崎里都子 氏ほか6名の後任委員として、同じく、やまさきりつこ 山崎里都子 氏ほか6名をそれぞれ任命いたしたく、公害紛争処理法第16条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

よろしく御審議のほどお願いいたします。